

令和4年度  
東京都平和の日記念行事企画検討委員会  
会議録

令和4年5月24日(火)  
都庁第一本庁舎33階特別会議室N6

午後 3 時 00 分開会

○蜂谷文化振興部長 大変お待たせいたしました。

定刻になりましたので、ただいまから、「令和 4 年度東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところ御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、生活文化スポーツ局文化振興部長の蜂谷でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

本委員会は、3月10日の「東京都平和の日」に行う記念行事の実施に当たりまして、基本的事項につきまして委員の皆様へ御意見をいただき、記念行事を円滑に運営することを目的としております。本日は、皆様、忌憚のない御意見をどうぞよろしく願います。

大変恐縮ですけれども、この後は着座で失礼させていただきます。

開会に際しまして、何点かお伝えをさせていただきます。

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしまして、このたびはマスクの御着用等の御協力をありがとうございます。御不便をおかけいたしまして恐縮でございますが、御発言の際もマスクを御着用のままお願いをいたしたく存じます。

御発言の際は、職員からお渡しいたしますマイクを御利用いただきたいと思います。

なお、マイクは発言の都度、消毒をさせていただきます。

まず初めに、資料の御確認をお願いいたします。

○中村文化行政専門課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず次第がございまして、その次、2枚目に、右上に資料表示がされております。

資料 1 「東京都平和の日記念行事企画検討委員会名簿」。

1枚おめくりいただきまして、資料 2 といたしまして「第 32 回東京都平和の日記念行事実施概要」。

その後、水色の冊子がございまして、資料 3 「第 32 回東京都平和の日記念行事報告書」。

続きまして、ホチキス留めの資料で、資料 4 といたしまして「第 33 回東京都平和の日記念行事実施内容（案）」。

それから、資料 5 といたしまして「東京空襲関連資料等のデジタル化について」。

このほかに、参考資料として「東京都平和の日条例」及び「東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱」をお配りしております。

○蜂谷文化振興部長 資料の不足等はございませんでしょうか。

また、都議会議員の委員の先生方への新しい委嘱状につきましては、本来でございますが、知事からお渡しすべきところでございますが、本日机上のほうに置かせていただいております。御了承のほど、よろしく願い申し上げます。

それでは、続きまして資料 1 の委員名簿によりまして、本日御出席の委員の皆様方を私のほうから御紹介させていただきます。

初めに、海老名香葉子委員でございます。

続きまして、座長の川澄俊文委員でございます。

こいそ明委員でございます。

荒木ちはる委員でございます。

慶野信一委員でございます。

大山とも子委員でございます。

西沢けいた委員でございます。

臼井伸介委員でございます。

師岡伸公委員でございます。

山本亨委員につきましては、本日所用のため御欠席との連絡がございましたのでお知らせをいたします。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

文化振興部企画調整課長の藤生でございます。

文化振興部文化行政専門課長の中村でございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

紹介は以上でございます。

では、座長にお渡しいたします。

○川澄座長 それでは、よろしくお願ひいたします。

議事に入る前に、当委員会の運営について事務局から説明がありましたらお願ひをいたします。

○蜂谷文化振興部長 それでは、会議の運営につきまして2点ほど御了承いただきたいことがございます。

第1点目、この会議は原則として公開で運営することといたしたいということ。

2点目は、事務整理の都合上、速記を入れさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○川澄座長 ただいま事務局から説明のあった2点についてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○川澄座長 御異議がないようでございますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

部長、どうぞ。

○蜂谷文化振興部長 議事に入ります前に、恐れ入りますが、傍聴及びプレス関係者の皆様へのお願いでございますけれども、これから議事に入りますので、これ以降、撮影のほうは御遠慮くださいますようお願いいたします。円滑な議事進行に御協力くださいますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○川澄座長 それでは、議事の1「第32回東京都平和の日記念行事の実施結果報告につい

て」、事務局から説明をお願いします。

○中村文化行政専門課長 それでは、議事1について御説明いたします。

昨年度実施しました記念式典及び平和の日記念行事に関して御説明をさせていただきます。お手元の資料2及び資料3を御覧ください。

まず記念式典につきまして、資料2の1にございます「記念式典」ですが、3月10日木曜日の14時から14時30分まで都庁第一本庁舎5階の大会議場で開催し、およそ120名の方々に御参加いただきました。

当日は、13時に開場、受付を開始し、できるだけスムーズに御着席いただけるよう御案内いたしました。また、式典運営上の安全を期すため、警備員を配置し、一般来場者の方には手荷物検査にも御協力をいただきました。

式典は14時から、資料3の水色の冊子の報告書の4ページにもあります次第の流れで進行いたしました。英語の同時通訳、手話通訳を入れ、大使館関係者や聴力にハンディキャップのある方にも配慮して実施いたしました。

当日の状況につきましては、資料3の11ページから13ページに写真がございますので、後ほど御覧いただければと思います。13ページの写真にございますとおり、本委員会での御意見を踏まえ、一昨年度同様、横網町公園での春季大法要や平和を祈念する碑の内部公開にお越しの方々を東京都庁までバス3台で御案内し、12名の方に御利用いただきました。当日は、高齢の方の御利用が多かったため、バス利用誘導職員を配置し、利用者及び公園来場者の安全確保に努めました。

続きまして記念公演についてですけれども、14時45分から東京都交響楽団による記念公演を行いました。公演は、資料3の報告書の14ページのプログラム構成で進行いたしております。当日の状況につきましては、17ページに写真がございますので後ほど御覧いただければと思います。

都庁の大会議場での記念式典及び記念公演につきましては、インターネット中継を実施いたしました。当日の式典及び公演の様子は、平和事業の普及啓発を目的として現在でも東京動画で視聴していただけるようにしております。

次に普及啓発についてですが、資料2の2にございます「普及啓発」について御説明いたします。3月10日の記念式典の開催に向けて、新聞広告による周知及び普及啓発を行っております。こちらの詳細につきましては、資料3の報告書、21ページ及び22ページを御覧ください。

普及啓発は「広報東京都」のほか、3月10日には新聞広告による告知を行いました。朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞、東京新聞に加え、より多くの人に御覧いただきたいという観点から、日本経済新聞にも広告を掲載しました。

また、本委員会の御意見を踏まえ、若い世代への普及啓発のため、朝日小学生新聞の紙上にも広告を掲載しました。3月10日当日が東京都平和の日であること、それから記念式典をインターネットで中継することをお知らせするとともに、記念式典の開式に合わせて

1分間の黙禱をお願いし、戦災で亡くなられた方々を追悼し、恒久平和を願う趣旨の広告を掲載しました。

次に、東京空襲資料展について御説明いたします。資料2の3にあります「東京空襲資料展」ですけれども、資料3の報告書の30ページを御覧ください。こちらは、平和の日記念行事の関連事業として実施しているものでございます。空襲下の人々の暮らしを伝える当時の生活用品を中心に、空襲で亡くなられた方の遺品や焼夷弾などの実物資料に加え、当時の東京を写した写真資料を活用し、展示いたしております。

会場は、記念式典が行われた都庁第一本庁舎5階大会議場併設のレセプションホール、それから池袋の東京芸術劇場のほか、武蔵野市と国分寺市の御協力を得て都内4か所で開催いたしました。

なお、開催に当たっては、武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館と、国分寺市立武蔵国分寺跡資料館より展示協力をいただきました。資料展に御協力を賜りました武蔵野市や国分寺市の関係者の皆様に、改めてお礼を申し上げます。

会場の一つである東京芸術劇場のアトリエウエストは、池袋駅地下通路からのアクセスには優れておりますが、芸術劇場の1階入り口付近を通行する方々が資料展の開催に気づきにくいとの御意見もありました。昨年度も芸術劇場にお越しの方に分かりやすいように、1階に案内板を掲出したほか、会場の外の壁面に写真資料を引き伸ばした大型バナーを5点ほど展示し、より多くの方に注目し、御覧いただけるよう努めました。

また、東京都議会議事堂1階の都政ギャラリーでは、3月8日から10日までの間、27種の写真パネル等を展示して、来庁者に東京空襲の史実を伝え、平和意識の高揚を図るとともに、先ほど御説明いたしました東京空襲資料展のPRも併せて行いました。

次に、東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑について御説明いたします。関連事業として最後になりますが、資料2の裏面の4番、「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」について御説明いたします。詳細につきましては、資料3の報告書の24ページを御覧ください。

「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」は墨田区の都立横網町公園内にあり、平成13年3月に建設されております。こちらでも関連事業を実施いたしました。平和の日に先立つ2月15日には、令和3年1月から12月末までの1年間に新たに受け付けた犠牲者の方のお名前を名簿に登載し、祈念碑にお納めしました。これにより、同祈念碑内には8万1325名の方々のお名前が納められております。

また、3月10日の平和の日の当日には9時30分から16時までの間、祈念碑を公開し、多くの方にお越しいただきました。

なお、この祈念碑の花壇につきましては、資料3の報告書の25ページ以下にありますとおり、都内在住・在学の小・中・高校生等から広くデザイン画を募集しております。その中から優秀賞4点を選考した上で、優秀賞を受賞したデザイン画に基づき、季節の花々を活用しながら年4回の植え替えを行い、この花壇を都民の方々に身近なものとして親しん

でいただくとともに、改めて平和について考える機会を提供しております。

最後に、記念式典に御来場された方々に対して行ったアンケート結果について簡単に御説明いたします。資料3の報告書の43ページを御覧ください。

第一部の記念式典について、75%の方が「大変よかった」または「よかった」とお答えくださいました。また、第二部の記念公演につきましては70%の方が「大変よかった」または「よかった」とお答えくださいました。

式典・公演に参加された方々の御意見は、資料3の報告書の44ページ以降に掲載しております。式典については、「今の世の中平和の日が何よりも大切であるとしみじみ思った。」というお声や、公演については「式典に加えて公演を聴き、祈りの念を持つことができた。」というお声を寄せていただきました。その他の御意見は、後ほど御参照ください。

昨年度に開催いたしました「第32回東京都平和の日記念行事」の実施結果報告について、事務局からの説明は以上です。

○川澄座長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

○こいそ委員 青いこの報告書の30ページですが、多摩地区では2か所開催されましたよね。その中で都庁と芸術劇場地下での入場者数は書いてございますけれども、多摩地域における2か所の会場での入場者数がここに書いていないと思うのですが、書いてありますか。これを見るとないんですけども。

○中村文化行政専門課長 御質問にお答えいたします。

この2か所の会場につきましては市の複合施設だったため、この資料展だけの入場者数というのは残念ながらカウントできなかったということでございます。

○こいそ委員 でも、複合施設の中の一室でしょう。そこはカウントできなかったですか。仕方ないですね。

○中村文化行政専門課長 来年からはまた協力いただける市と調整いたしまして、カウントできるようにしていきたいと思えます。

○こいそ委員 もう一点だけよろしいですか。単純な話なんですけれども、これは武蔵野市と国分寺市ですね。多摩地域というのは御案内のとおり、北多摩、南多摩、西多摩とあるわけですね。その中で比較的中央線沿線でのこの2会場というのは近い距離にあるんですよ。ですから、もっと広範な都民の方々にせっかくのこの展示を見ていただく機会としてそういう会場設定というんでしょうか、選定というか、このことをいまひとつ考えられたらよろしいかと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○中村文化行政専門課長 多摩地域の市町村に希望を伺っておりまして、できるだけ今の御質問にあったとおり、地域をバランスよく取れるように検討したいと思えます。

○こいそ委員 わかりました。

○川澄座長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、続いて議事の2、「第33回東京都平和の日記念行事の実施内容(案)について」、事務局から説明をお願いします。

○中村文化行政専門課長 それでは、議事の2について御説明いたします。

資料4を御覧ください。来年の3月10日に実施する平和の日記念行事の現時点での事務局案について御説明します。お手元の資料と同じものをスクリーンに投影いたしますので、よろしければそちらを御覧いただけますでしょうか。

まず、平和の日記念行事の全体構成ですが、これまで3月10日に記念式典を行うとともに、3月10日を含む前後の期間を通じまして、空襲資料展や横網町公園内の平和を祈念する碑の内部公開などの関連事業を行ってまいりました。

また、テレビ、ラジオ、新聞などの媒体を活用し、記念行事の開催にとどまらず、3月10日が東京都平和の日であることの告知や、黙禱への協力をお願いする啓発活動を行ってまいりました。来年の平和の日に向けて、資料で図示いたしております3事業を一体的に実施していきたいと考えております。

それでは、記念式典からその内容案について御説明いたします。記念式典は来年3月10日の金曜日、都庁第一本庁舎5階の大会議場において14時から15時15分までの開催を考えております。開会・黙禱から、資料に記載の次第の流れで進行したいと思います。例年、国歌斉唱をお願いしておりますが、昨年度同様、今年度も新型コロナウイルス感染防止対策として国歌をお聞きいただく国歌奏楽といたします。

冒頭の記念式典終了後に、現在の案では一旦休憩を挟み、14時45分頃から管弦楽による記念公演に入るという流れを予定しております。一旦休憩を挟み、このタイミングで御希望に応じてお帰りいただくことも可能としたいと考えております。

記念式典の登壇者と参加者の予定でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を考慮し、約200名で開催したいと考えております。登壇者につきましては、今年度も資料に記載の方々に御登壇、御列席いただくよう調整してまいります。

なお、登壇者のうち知事及び都議会議長には主催者として、また、在日外交団代表及び東京空襲被災者代表の方には来賓として御挨拶をいただきます。

次に、参加者につきましては、駐日大使、都議会議員、区市町村長、区市町村議長につきましては登壇者の方に代表して御参加いただくということにさせていただき、その他の方の招待は見送ることとさせていただきます。

なお、本企画検討委員会の委員の皆様につきましては御招待いたします。

また、一般公募の方などが近年減少傾向にあることを踏まえまして、令和元年度から一般公募につきましては、一度の申込みで参加できる方の人数を2名から3名に増やして、遺族の方につきましても、これまでは御本人と同伴者1名の計2名までとさせていただいておりましたが、御本人と同伴者2名の計3名まで御参加いただけるようにしております。これにより、既に式典に参加いただいたことのある方や式典に御関心のある方がお子さん

やお孫さん、お知り合いの方など、これまでこの式典のことをお知りにならなかった方にもお声がけをしていただくことで、若い世代など、より幅広い都民の方に御参加いただければと考えております。

14時45分から記念公演に入ります。記念公演は以前、海老名委員から頂戴いたしました御提案を参考にさせていただきながら続けてまいりました。一昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から公演は中止といたしましたが、今年度は昨年度と同様、追悼の演奏を実施できればと考えております。5階の大会議場で開催する記念式典、記念公演は以上の流れで進めたいと考えております。

平和の日を含む期間に、都が主催または区市町村との共催により、都内4か所で空襲資料展を実施したいと考えております。実施時期及び場所は資料に記載のとおりでございます。

横網町公園では、2月の中旬に「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」において、今年12月までに新たに収集した空襲犠牲者名簿を追加登載する名簿納め式を実施いたします。また、平和の日当日につきましては、東京都慰霊協会による春季大法要に合わせて祈念碑の内部公開などを行います。

さらに、バスの運行につきまして、平成28年度の本委員会での御意見を踏まえ開始したものですけれども、春季大法要や祈念碑公開のために横網町公園を訪れ、その後、都庁で実施する記念式典に参加される方々のためにバス3台を運行する予定でございます。

3月10日が「東京都平和の日」であることを改めて告知するとともに、当日の黙禱の呼びかけのためにテレビ、ラジオ、都の広報紙、新聞などの媒体を活用します。これに加えて、若い世代の方への訴求力を強化するためにデジタルサイネージの活用や、ホームページへバナーを掲載するほか、SNSなどの媒体もより一層活用してまいります。

また、大会議場で実施する記念式典及び公演は、東京動画で生中継する予定です。区市町村の平和担当部署に対しては、今回改めて、東京都平和の日に関するデジタルサイネージやバナー等の掲載や、区市町村のホームページや独自の動画チャンネルにて東京動画の紹介もいただけるよう広くお願いしていく予定でございます。

また、式典当日、会場に来場することができない方で自宅にパソコンを持っていないなどの理由によってインターネット中継放送を視聴できない方に対しましては、庁舎等にモニターを設置して放送するなど、式典の様子を身近な地域で御覧いただく機会を設けてくださるようお願いする予定でございます。

来年3月に実施します平和の日の記念行事の内容に関する事務局案の説明は以上でございます。

○川澄座長 ありがとうございます。

議事2の今年度の実施内容案につきましては、皆様にせっかくお集まりをいただいておりますので、お一人ずつ御意見をいただければと思います。

なお、時間の制約もございますので、5分以内でお願いをいたします。



それでは、海老名委員からお願いいたします。

○海老名委員 実は、東京都平和祈念館のこういうものが皆さん届いたでしょうか。「東京都平和祈念館（仮称）」建設をすすめる会から、こういうものがまいりました。それで、御存じでしょうけれども、知事をお願いをして、こういう回答書もみんなきているんですね。これは、祈念館を建ててほしいという皆さんのアンケートでございまして、こんなにたくさん来ています。ですけれども、これは都知事に陳情に来て話が通らなくて終わったから、こういうふうに皆さんにアンケートを取った資料もみんなきているんですね。

これを皆さん見てくだされば分かるんですけれども、なぜこういうことが起こるかといいますと、初めに祈念館を建設したいというのは今から55年前ぐらいのことなんです。早乙女勝元さん、加太こうじさんや何かと一緒に厚生省に陳情に行きました。まずは厚生省に陳情に行きまして、祈念館をどうしても建ててほしい。広島、長崎に次いで、東京大空襲はたった2時間で10万人の人が死んだ。このことを後世に絶対に残してほしいという悲願を持って行きました。

ですけれども、それが通らなくて、それで早乙女さんが政治経済研究所の跡地ですね、あそこに今、戦災資料センターがございまして。そこでのくわ入れ式を私はいたしましたけれども、その前から私は平和の日の委員を仰せつかっていたものですから、海老名さんはそちらで頑張ってくださいと言われ、それで、私は顧問みたいな形にはなっていますけれども、こちらのほうに重点的にと思ひまして一生懸命勉強をしました。当時は、大阪、広島、全部先生方と一緒に視察にも行きましたし、建てられるというところまでいきました。御存じでしょうけれども、佃島から木場公園からぐるぐる回ったり、ありとあらゆる勉強をしました。私は個人で中国各地から、それからクラブからアウシュヴィッツ、ビルケナウ、ドレスデン、各地回りました。アメリカはもちろんですけれども。戦跡を各地回りました。ちゃんとした資料がきちんと残っていますから分かります。

大々的に祈念を謳っていますけれども、今のこの感じだと記念行事の式典はおざなりのように思えます。

それと、8月15日終戦記念日ですね。そのときには天皇陛下もいらっしゃいまして、ニュースで大々的に報道されますから日本全国分かります。それから、広島も報道されますから分かります。総理もいらっしゃいますから。ですけれども、東京都の被害、亡くなった人たちは広島と同じですよ。それなのに、なぜ東京大空襲だけがおざなりになってしまったのかなという思いでございまして。

個人的ですけれども、私の下に昨年3月9日の前日です。アメリカのホワイトハウスの大統領の許可の下、ジョセフ・ヤング大使、その事務官がいらっしゃいまして、立派なメッセージですね。書状を持っていらっしゃいまして、第二次世界大戦の惨禍を厳粛に受け止め、このことを後世に、ということをおのところに持ってきてくださいました。

そして、中国大使に呼ばれました。孔大使とお話をしました。この戦争の惨禍をお互いに語り合って、そして仲よくしましょう。語り合って、それで仲よくして、次の世代にこ

れを伝えていって、戦争がなきようにということを孔大使がおっしゃられました。そのとおりですねということをお願いしたけれども、もっと伝わる行事にしてほしいんだといまだに思いますね。

足りません。これではおぎなりです。会場に入っても、みんなただ聞いて座って黙禱して、これでは何にもならない。もっと陛下もいらっしゃって当たり前のことです。秋篠宮様からお花が届いていると言いますけれども、消防団のお花がずっと両方に並んでいますね。秋篠宮様はお一人のお花が。それだけですよ。

東京都慰霊堂にお参りに行く人も、だんだん少なくなっています。あんなにお金をかけて修理してきれいにしたのに、何にもなりません。花壇もそうですよ。石原都知事のように、年間大変なお金がかかっているんですよ。これは何度も手入れしますから。それなのに、広く伝わらないんですよ。

私は墨田区で、パネルのアンケートを貼られるのを皆さんに声をかけましてやっていますが、東京都のこの行事に関しては広島と同じなのに核の違いと、今ウクライナで焼夷弾が落ちています。爆弾が落ちています。それと同じことがあったのに、どうして伝わらないんだろう。

被災者の人たちは、地方に散らばりました。ですけれども、今となるとみんな集まってくるんですよ。私が、上野の山に慰霊碑を建てました。東京都から許可をいただきまして、時計塔を建ててよろしいということで、それが名目でした。大きな時計塔を建てまして、そこに平和の日の母子像を建てました。時忘れじの塔というのを建てました。そこへ、一番多いとき、日曜日でしたが、子供さんも含めて地方からでも1,800人の人があの狭いところへぎゅうぎゅうに集まりました。コロナで今のところは中止していますということを申していますが、9日の日は本当にみんなが集まってきて、涙を流して、それで再会した喜びを伝え合いました。

それなのに、何か東京都のこの展示のやり方は、もう少しみんなの心に、今日はこの日が、大変な日だったんだと胸打つような日になっていただけのようにできないものかと、あの式典に参加するたびに思います。悲しいなという思いです。

それから、旧被服廠、東京都慰霊堂ですね。あそこへ行く人たちも少なくなってきました。以前と全く違いました。あんなにお金をかけてきちんとしているのに、あれは間違いでした。関東大震災なのです。

鈴木都知事の頃、私も一緒に参加して拝んだときには清澄庭園まで歩け歩けで、赤十字の人がすいとんを作っているということで、都知事と一緒に拝んで外へ出たときに知事が、「海老名さん、あなたは幾つのかの体験ですか」と言われたんですよ。私は「小学校5年でした」と言ったら、知事が「ああ、そう、僕は中学1年でした」と言われた。全く錯覚が、あそこに入っちゃうと関東大震災に変わっちゃうんです。

そんなところに、私はお願いをしてパネル写真を飾っていただきました。もうぜひともお願いしますと言って、石川光陽先生が撮った写真をお願いしますと言って、やっと私の

意見が通りまして、片側は写真が貼られて。そちら側は関東大震災になっています。それで、合祀されています。薄いですよ。東京大空襲が薄いんですよ。でも見上げれば胸に迫ります。

ももっとも強くメッセージを伝えるには、やはり政府の力も必要だろうと思います。個人で皆さん本を出したり、いろいろな行事を個々にやっていますけれども、そんな思いでいます。

ちょっと年を取りまして、これで終わってしまうのかなと無念な気がします。早乙女先生もこの間亡くなりましたし、山田洋次監督と一緒に、伝える人がいなくなったらどうなるんだろうねという話をしました。

検討会の皆さん、先生方もそうですけれども、この展示パネルを貼るのはいいですが、ももっともニュースで流していただくとか、広島を流していただくのと同じように報道していただきたい。そんな思いでございます。

以上です。

○川澄座長 ありがとうございます。

続きまして、臼井委員から御意見をお願いいたします。

○臼井委員 昭島市長の臼井でございます。大変いつもお世話になっております。

昭島市の取組としては、3月10日につきましては、まず市民の皆さんに東京都の平和の日だということで、午後2時から1分間の黙禱、ホームページなどを通じながら、流して知っていただくということの取組をさせていただいておりますし、3月10日の次の3月11日の2時46分は東日本大震災が起こったときですから、10、11はみんな忘れてはいかんとということで市民の皆さんに我々は訴えているところであります。

あとは、議会でもしっかり黙禱を毎回3月10日は1時から、3月11日は2時46分、ちょうど当初予算なんですね。私も答弁しなくちゃいけないんですけども、この会に市長会で選ばれて5回目ですが、毎回超党派で行って来いとみんなが言うんです。それで、今日発言したことも議会で、よく言ってきたと、褒められますよ。そういったところで、やはりこういう平和な日を忘れてはいかん。海老名先生がおっしゃるとおりでありまして、これを次世代の皆さんにつないでいく。

今、ロシアのウクライナ侵攻で、皆さん本当に戦争というのはこんな悲惨なんだ、こんなに大変なんだということを、若い人から小さいお子さんから大人までみんな分かってきたんじゃないか。我々としても、東京都からいわゆる26市の中で三鷹市さんと昭島市に都営住宅でウクライナの方を見てほしいと言われましたので、これは率先垂範してオーケーですということで受け入れさせていただきました。

今、昭島市では当初住んでいるウクライナの方が2名いたんですけども、そのお姉さんですね。この前、34歳の方と15歳の方が命からがら来ました。僕も市長室で会いました。東京都から部長さん、課長さんも来られていましたが、もう心配することないから、昭島市でしっかり面倒を見ますからと言ったら喜んでいました。僕はウクライナ語もロシア語

も話せませんけれども、気持ちはずながつたと思っています。

それで、2日前だったか、昭島の篤志家の方がいて、ウクライナの方がさらに都営住宅に入るといふことで、次女の方が小平に住んでいるウクライナの方で、そのお父さんとお母さんとお姉さんと妹さんがこの前来たられました。昭島にはフォレスト・イン昭館といふのがあるものですから、そこでその篤志家の方がバーベキューパーティーをやるから市長、来てくれといふので、僕は5時に行きました。その後は公務があったものですから。もう皆さん昭島に来たら心配することないし、昭島市の場合は独自に5万円の補助を出しながら皆さんをしっかり守りますよといふことも言わせていただきました。

その後、バーベキューをやられたのですが、その方がキーウの警察官の方だったのかな。警察官で弁護士さんで、キーウの自分のマンションを吹っ飛ばされてしまった。それで、五十幾つだったので、60歳前の人みんな、そこは聞かなかったんですけども、警察官と弁護士さんをやられて、また子供さんが多いからといふことでこちらに来られたのか、日本に次女の方の旦那さんと次女がいるからといふことで来られたのか、よく分かりませんが、その昭島の人はその人たちのことを会社で雇うと、僕は涙が出ました。だから、そういう現実も今あるんだといふことです。

それで、今、海老名先生がおっしゃったように3月10日の大空襲、2時間で10万人が亡くなられたといふのは大変悲惨なことですから、またウクライナのああいう状況も踏まえながら次世代の人に我々は伝えていかなければいかんと、そういう気持ちで今回、来年も補正予算2日目ですけども、金曜日、みんなが多分、早く行って来いといわれると思いますので、また参加させていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

私からは以上です。

○川澄座長 ありがとうございます。

続きまして、師岡委員お願ひいたします。

○師岡委員 奥多摩町の師岡でございます。

基本的にはこの実施内容で私は理解をしておりますが、この資料3のアンケート結果の3月10日を認知しているかといふところで、「知っていた」は76%となっておりますが、先ほど海老名委員がおっしゃった、建設をすすめる会のアンケートですと、それが約半数になっているんですね。あとの半数は「知らない」。そして、ここに集う人たちのアンケートはこの数字ですけども、もしこれが一般都民抽出法でやったら、「知っていた」といふのはもっと低い数字になるはずなんですね。これが、3月10日に対する認識の現状であろうかと思ひます。

今、政府の中核にいらっしゃる方、そして私自身も戦争を経験していない、知らない世代に突入している中で、こういう実体験を後世に伝えるといふことは本当に難しい事業になってきていると思ひます。それがまた現実です。

では、どうやって伝えるかといふことなのですけれども、例えばこの建設をすすめる会の皆さんが要望している、そういう空間を少しでも多く持って、そこに集う人たちにこの

悲惨なことを伝えていき、やはり平和を願うという方向しかないなと思っています。

それともう一つ、やはりこの啓発事業は本当に大変ですよ。実際に新聞広告やいろいろな告知を見ない人は全く見ませんので、ではどういうふうな形で伝えていくか。まさしくこの関連事業の一つの花壇デザイン募集ですか、これがイコール啓発事業であるかと私は思いますが、こういう事業を少しでも多くしていくしかないのかなというふうに感じています。

学校現場、教育現場にどこまでこういう案件を踏み込めるか、ちょっと私自身も分かりませんが、子供たちがこのことを認識することによって親に流布する。言い方は悪いのですが、親を教育するような形になっていかないと、これからは今の家族構成でいけば非常にこういうことを伝えるのは厳しいと思っていますので、ぜひこういう関連事業をもう少し学校現場の先生方にも御理解いただきながら進めていくしかないかなと私は考えております。

以上です。

○川澄座長 それでは、こいそ委員よろしくお願いたします。

○こいそ委員 私は3月10日の平和の日をそれぞれの立場、立場でこの大切さ、重要性、平和に対する思い、これをやはりしっかりともう少し都民の様々な方々に問いかける。そして、3月10日の意味合いはそれぞれあるかと思っています。

私も、やはりこれは極めて非戦闘員をそのような非人道的な、はっきり言って虐殺行為ですよ。こんなことはとんでもない話でありますけれども、10万もの方々が本当に戦禍の中で焼夷弾、その前にじゅうたん爆撃で逃げられないようにして、季節風でさらに焼夷弾を投下して、はっきり言ってまさにこれは世界史の中でも許し難い行為ですよ。そういう中において、東京が今後の平和をしっかりと様々な形で守っていかなければいけないわけで、やはり率先垂範してやられていることは分かるんですけども、私はもう少し。

先ほどお話もあったけれども、ウクライナのロシアの侵略はまさに今日的に起きた悲劇というか、大惨事というか、様々な思いを我々も受けるわけではありますが。

さらにもう一度、非常にこの企画も練って、練ってやられているでしょうし、それぞれの工夫もされているということは分かるんですけども、来年の3月10日の式典でも私ははっきり言って少ないなと、コロナ禍だから仕方ないということはあるんですが、ここで広報しましたよ、新聞に出しましたよ、テレビでこうですよと、いろいろなことを言うけれども、私はもう少し東京都は力を入れて3月10日の意味合いというか、後世に伝えていくという、その思いというものをもっと表すことをやっていくべきだなと。

我々はこんなことを言っているんですけども。自問自答もするわけですよ。そういう中で、だから各先生方が御出席されて検討していくんですけども。私は本当にこの3月10日に対してはもう一段、今日的な、またやはり平和に対する思いと捉え方というのか、違いはしないと思うけれども、その中においても後世にしっかりと伝えていくべきことは伝えていくんだと。はっきり言って形骸化なんかとんでもない話だと思いますよ。

そんなことで、海老名先生からのお話、臼井先生、師岡先生からのお話もありましたが、私もやはり分かっているつもりで、東京大空襲のこともとんでもないなという気持ちもありますし、悔しいという思いもあるけれども、しかし、自分自身に置き換えてみて、そうだなと、もっともっとやはり歴史的な中におけるこの重要な日の思い、そして今後このことをもう一回、私は今お話を聞かせていただいていたと思っていただきました。

ぜひいろいろな発言もこれからさせていただきたいと思えますけれども、以上でございます。

○川澄座長 ありがとうございます。

続きまして、荒木委員お願いいたします。

○荒木委員 ありがとうございます。

私は5年前からずっと委員を務めさせていただいて、今年で5年目になります。一貫して私も申し上げさせていただいていますけれども、私は40歳の年なので祖父や、またその戦争経験者だとか、直接話は伺っていますが、これからどんどんと直接伝わらない若い世代にどうやって伝えていくか、そして風化させないためにどういうことをやっていくかということで、これまでも5年にわたって様々な提案をさせていただいております。

ありがたく、SNSとかホームページ、バナー、動画チャンネルもきちんとやっていただいておりますけれども、これからは東京都も伝わる広報ということで政策企画局もしっかりと広報に力を入れていくということなので、やはりしっかりと届く広報をやっていただきたいなと思います。

若い世代に伝えていくという意味では、例えばストーリーとか、ラインでプッシュ型でしっかりと若い世代に届けていくという視点も、先ほども委員の方々から若い世代にどうやって伝えていくのかということをおっしゃっていただきましたけれども、今日も取材に記者さんに来ていただいておりますが、メディアや、または海老名委員もおっしゃってくださっていました、ニュースにしっかりと取り上げていただくということも大事ですし、先ほど学生新聞にも載せていただいたということもありますけれども、やはり届けるための積極的な広報を行っていただきたいと思えます。ぜひ、よろしく申し上げます。

ただ、コロナ禍の中で開催を様々な工夫をいただいた皆さんにも心から感謝を申し上げますし、また、当日会場にいらっしゃった私の地元の方からとても感謝の意を私自身も伝えていただいたということもあります。

これからぜひとも風化させない、そして若い世代にもしっかりと伝えていくような様々な対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○川澄座長 ありがとうございます。

続きまして、慶野委員よろしくようお願いいたします。

○慶野委員 慶野でございます。よろしくようお願いいたします。

今、様々な御意見が出ておりましたが、おおむね全て同意でございます。広報の強化、

拡充、伝えていく、広めていく、これは必ず必要です。その上で、広めたはいいけれども、現状のように都庁内で小さく式典をやりましたとか、間借りをして誰が入ったのか、人数も分からないようなやり方でやっていたということではなくて、強く広く広報するのであればその受け止め、開催そのものの規模を拡大するべきであるということを強く訴えたいと思います。

国がやっているものを比較で出されてもおりましたけれども、例えば日本武道館のようなところでしっかりと行うような、東京都の施設でがっちり行っていけるような、大きなお金や時間をかけるのが目的ではないですけれども、それほど私たちはこの式典に、3月10日に重きを置いているんだという姿勢を形で表す。それを広報していく。

それと、テレビ、新聞をはじめとしたマスコミにしっかりと伝わって報道していただけるような、その取組の姿勢をまずはこの検討委員会で示すべきではないかと思います。

時あたかも、この社会、世界の情勢は多くの方に戦争の悲惨さを伝えております。あったことを忘れさせない、真実を風化させないという観点でも、数字遊びをするわけではありませんけれども、1945年の戦後ちょうど77年目、この77年目というのは1868年に明治になって、明治から77年目に近代国家を築いていく、その過程でああした戦争があつて、77年で一旦その歴史がリセットされてしまい、その後、高度経済成長を生み出しながら現在の日本をつくってきた、ちょうどさらにまた第2の77年目にロシアとウクライナでああした状況になっている。

決してこれは偶然ではなくて、忘れかけていたこと、戦争がいかに悲惨であったかということを知っていたはずなのに、社会で、世界でああいうことが起きていると、敵地を攻撃する力を持つべきじゃないかとか、核を保有する、共有するべきではないかといったような国民も、不安からそういう思いになってしまう。

しかし、戦争そのものがあつてはいけないという戦争の悲惨さをやはりどこまでいっても私たちは伝え抜いていかなければ。恐怖による均衡、反撃能力を持っているから攻めてくるなといったような恐怖による平和の均衡ではなくて、対話によって平和をつくっていくような、そういう世の中にしていかなければいけないと思います。

今から第3の77年目となると、ちょうど2100年となって22世紀を迎えるわけです。遠い話、数字遊びのような感じにもなってしまいますけれども、やはりこうして1年1年、節目を刻みながら、絶対に戦争は起こさせない。戦争の悲惨さを改めて認識すれば、敵地を攻撃する準備をしておくなどという議論にはならず、どうすればそうならない国際社会を築いていけるかという話になると思います。

ユネスコ憲章の宣誓文の1行目には、「戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」と始まっております。ここで論じる話ではありませんけれども、今回の戦争もプーチンという一人の為政者の心の中から、攻め込めというその命から、心の中から始まったものだと私は思っております。

そう考えれば、人の中から、心の中から始まる戦争、そういうふうには起こさせないよう

な外交、国政の専権だと思えますけれども、外交や防衛を含めまして平和、そして戦争の悲惨さ、こういうことを1年1年、節目を刻んでいくべき。

結論を繰り返しますけれども、規模を拡大して資料展、式典を行っていくべき、そしてそれを何重にも強く拡充した広報で都民に、そして国民に訴えていく。マスコミの皆様にも御協力いただいて、この日を忘れまじという思いを引き継いでいくべきだということを私からはお願いしたいと思えます。

以上です。

○川澄座長 ありがとうございます。

続きまして、大山委員お願いいたします。

○大山委員 大山です。

ずっとお話が出ていましたけれども、連日ロシアのウクライナへの侵略の状況が伝えられて、本当に空襲を経験された方はどんな思いで見ているのかなと思っているところですけども。私も子供のとき同居していた明治生まれの祖母が、いかに空襲が怖かったかというのを日常的にしゃべっているんですね。それで、戦争だけは絶対やっちゃだめと口癖のように言っていたわけですけども、ウクライナの状況を見るにつけ、やはり戦争というのはどういうものなのか、どうなっちゃうのかということ、戦後77年たって実際に体験した方も少なくなり、それから直接体験した人から聞いている方も、その体験を知るといってもなかなか少なくなっている状況だけに、やはり丁寧に伝えていくことがますます重要になってきているなと思っています。

それで、今年度の3月10日の記念行事の実施内容案は、ほぼ例年どおりということで、コロナ禍でやむを得ないかなとか思っていたんですけども、海老名委員の発言を伺って、ああ、おざなりでは駄目なんだと、改めてそのとおりだなと思いました。

先ほども記念行事に参加された方へのアンケートで、3月10日は平和の日であることを知らなかったという方が今年の3月の記念式典のアンケートでも24%と、ちょっと数年さかのぼって見ましたけれども、やはり20%から30%の方が知らなかったと答えていたんですね。東京大空襲をめぐる、77年前に何があったのかを伝えていくための努力がますます重要だなと思っています。

ですから、3月10日だけでなく、その前後の時期、前後の期間にきちんと都民みんなが戦争のこと、それから絶対に戦争をしてはいけないんだということを学んだり、知ったり、それから考える期間にしていかなければいけないのかなと思っています。

それで、式典の規模が先ほどから出ていますけれども、昨年度と同様に、コロナの感染防止の観点から200名ということなのですが、実際の記念式典というのは来年の3月10日ですので、コロナの状況がどうなっているのかというのは分かりませんが、改善できていれば公募都民の皆さんの参加というのはもう少し増やすことも可能じゃないのかなと思います。東京都広報に載せる報告書を見たら2月の広報に載っていましたので、規模を決断するというのは、人数を決断するというのはもう少し後でもいいのかなと思いました。



それで、今まで証言ビデオは東京芸術劇場と区市町村で実施する2か所、合計3か所での上映しかなかったんですけれども、これは上映できる証言ビデオが9人分しかなかったからなのかというのをちょっと聞いておきたいところです。

あとは、3月10日の本庁舎での記念式典は公募都民の方が参加されて、それで申し込んだ方が2人連れて来ていいというのは、その方々に知らせるすごいいいチャンスだと思うんですね。ですから、3月10日の本庁舎での記念式典に参加された方も証言ビデオを見ることができるようにしたほうがいいんじゃないかと思います。

同時に、議会棟の都民ギャラリーで去年も空襲資料展のPRのためのパネル展示をやっていましたけれども、そこでも証言ビデオを見られるようにできれば空襲資料展に行ってみようかなという動機になるんじゃないかと思っています。今後、公開してもよいという方が増えれば、さらに上映できるんじゃないかと思っています。

それで、空襲資料展なんですけれども、戦後77年たっているだけに、その実感を持って実物の資料を見るにしても、例えば成人の男性の服といってもこんなに小さいのかと思うわけですね。そんなことも含めてどういうものなのか、背景なども含めて、やはり学芸員さんの話を聞きながら見て回れば、より一層理解が深まるんじゃないかと思いますので、その辺もよろしくお願いします。

以上です。

○川澄座長 ありがとうございます。

芸術劇場の証言ビデオの件は、何かお答えありますか。

○中村文化行政専門課長 今、流している証言映像につきましては、東京都の主催の事業で映像を流す形で行っております。

○川澄座長 9人しかなかったという。

○中村文化行政専門課長 9人の方について同意を取って、都の事業で流す形を取らせていただいているところです。

○大山委員 後で報告があるんだと思うのですが、9人分しか今は上映できないから3か所だと3人分ずつなのかなと思っていたので、そういう理由なのかなということ伺いたかったんです。

○中村文化行政専門課長 全会場、同じ9人分、流しております。

○大山委員 そうですか。分かりました。

○川澄座長 ありがとうございます。

それでは、西沢委員よろしくお願ひいたします。

○西沢委員 今回から初めて委員として参加をさせていただきます西沢でございますが、皆様の御意見は全くそのとおりだと私も思っております。この実施案についても、概ねこの内容でとも思いますが、本当に海老名委員が冒頭におっしゃいましたように、平和祈念館の整備については一刻も早くというふうに私たちも思っているところでありますが、その思いの中ではやはり次世代の方々に対してどう伝えていくのかということが皆さんか

らもお話があったところだと思います。

それがすごく大事で、私は今年43歳ですが、私が20歳そこそこのときに他界した祖父から小学校、中学校のときは戦争の話をよく聞かされました。よく聞かされましたが、当時、小学校、中学校のときは恥ずかしながらあまり頭に入っていないくて、今はもうちょっと聞きたいなと思うことはたくさんあるんです。

ただ、もう聞く機会はないわけでありますが、祖父は帝国陸軍の将校で、満州で終戦を迎えたのですけれども、そのときの経験を最期の死ぬ直前までずっと私に話していただくくらい鮮明に記憶に残っているようでして、伝えたいという思いはすごくあったんだと思います。

私は6歳になる子供がおりますけれども、どう伝えていこうかという話で、生の体験は当然、私は伝えることができないという中で、こうした機会、こうした行事ということが本当に大切なんだろうと改めて考えます。ですので、こういった行事を次世代にしっかりと残していただくというような視点がやはり大事だと感じます。

そうした中で、参加者はなかなかコロナ禍もあって人数が少なくなってきて、応募も少ないという話がございますが、特段若い世代ですね。若い世代というのはもちろん現役世代で、平日の日中になかなか参加できるというような現役世代は少ないかもしれませんけれども、公募いただく、連れて来られる方が若い方の場合はこれに限らず何人でも来ていただくような対応は、年齢で区切るとするのはなかなか難しいのかもしれませんが、ぜひそういった工夫があってもいいのではないかなという思いが1つです。

それから、先ほど少し師岡委員からもありましたけれども、教育庁ともし連携ができるのであれば、小学生、中学生、高校生、そうしたこれからの未来を担ってもらえるような皆さんに参加をいただいて御発言をいただくような機会があってもいいのではないかと思います。

以上でございます。

○川澄座長 ありがとうございます。

本日、御欠席の委員からも御意見を頂戴しておりますので、私のほうから紹介をさせていただきます。

墨田区長、山本亨委員でございます。

世界情勢が厳しさを増し、平和の意義について問い直されている現在、東京大空襲で甚大な被害を受けた墨田区にとっても、平和の尊さを後世まで語り継ぐことは、より重要になっていると考えます。

本区でも、引き続き、平和関連事業に取り組んでいきますので、東京都全体としても、これまで取り組んできた平和記念事業を継続して実施していただきたいと思います。

また、本区横網二丁目にある都立横網町公園内の「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」についても、より周知に努めていただくよう希望します。

このような御意見でございました。

一通り御意見を伺いました。本日につきましては、非常に活発な御意見を頂戴いたしました。特に積極的な広報、届く広報、伝わる広報、若い世代への広報、それから海老名委員からはまずはしっかりとニュースに取り上げていただくというようなことも御意見がございました。規模の拡大というような御意見もございました。こういった様々な御意見につきまして、企画内容をどういうふうに反映できるのか。この辺につきましては、座長と、それから事務局で少し相談をさせていただければと思っております。

事務局、いかがでしょうか。

○蜂谷文化振興部長 ただいま、委員の先生方からたくさんの御意見を頂戴いたしました。本当にこの記念行事が形骸化しないように、丁寧にしっかりと伝える、伝わるということは本当に重要だということのお話を頂戴いたしましたので、しっかりと座長と相談しながら進めてまいりたいと思います。

そしてまた、資料展など、行事の充実等につきましても予算などの制約もございませけれども、御相談しながら適切に対応してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臼井委員 座長、1点いいですか。

○川澄座長 お願いします。

○臼井委員 僕は来賓の在日外交団代表の、今年はサンマリノ共和国の特命大使が選ばれてお話がありました。それで、今年は佐藤富代さんという昭島の工場に働きに来たということで、すごく昭島のことを言っていてうれしかったのですが、こういう方はどうやって選ばれるのかがすごく気になって、もし今であれば今はウクライナから来ている方はいっぱいいらっしゃるじゃないですか。

だから、そういう人のリアルタイムの声を、日本と同じ目に遭ったんですというリアルタイムの声が一番真に迫って、僕は会って涙しました。13歳の子供が、みんな友達が亡くなってしまったんですと言ったときは、これは助けなければいかんと、このリアルタイムさでこういう方を選ぶというのは、僕は今はウクライナかと。全世界では戦争をしているところはあるけれども、今のウクライナの状況をこういうところで話してもらうということがどれだけインパクトが強くて、いろんな人につながっていくのかなという感じがしたので、そこら辺は座長にお任せしますけれども、意見だけ言わせていただきたいと思えます。

○川澄座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○こいそ委員 私も、今回初めてこの委員会に出席させていただいたのですが、いろいろな先生方の話を聞いて、先ほど申し上げたとおりですからあまり屋上屋を重ねはしませんけれども、要は私はこれは3月10日にありますよ、また来年はこうですよというだけで、この意見はどこにどういう形で反映できるのか。それは座長がまとめていただけるということもありますけれども、私は何が言いたいかといったら、こういう重要なことに

対しては、この検討会は年に1回でいいのかなと、私は初めて出て率直に思うんです。言いつ放しで、あとはお任せですよと、これでいいのかなと率直に感じたんです。そういう持ち方も少し考えていくべきではないですか。そういう意見です。

○海老名委員 私もいいですか。

サンマリノ共和国と言われても、学問を受けていない私はどこの国だか分かりません。それよりも、アメリカ大統領、それから中国、各大統領にもっと声をかけたほうがいいんじゃないでしょうか。大使館に声をかけられないのでしょうか。これはどうなのでしょう。各大使館に声をかけていないのでしょうか。

それから、音楽のほうですけれども、優しい音楽を流していただきますが、これよりも学徒出陣で行きました芸大の学生さんが残していった譜面が出てきまして、歌も出てきました。「哀しきことは別れとは」という歌もございます。これはCDに残しました。みんなで頑張らして、先生2人が頑張らして、私もちょっとお手伝いしましたけれども、とてもいいCDができました。そういう歌を流していただいて関係者の方の体験を、先ほどおっしゃったようにウクライナの方の体験、それからまだ残っている私たちもそうです。火の中を逃げ回った人たちもまだ生存をしています。その人たちの意見をちゃんと聞いていただいたほうが、今は生きている人も瀬戸際です。その人たちの意見を聞いていただきたいと思えます。あの火の中、10万人の人がたった2時間で死んだんですよ。今のウクライナよりもっとひどい惨状でした。それを、いい音楽を聞いて眠っていたらだめですよ。もっとこの機会ですからちゃんと伝えてほしいと思えます。

都がだめでしたら、国に行きましょう。本当にそう思えます。国に行ったほうがいいと思えます。総理大臣はちゃんとこの日に来て挨拶すべきです。広島、長崎に行っているんですから、東京大空襲の惨禍は同じなんですよ。核と焼夷弾の違いです。でも、死んだ人の数は同じなんです。それなのに、こんなに小さくなってしまって情けないと思えます。首都の東京都がこれだけやられたということを知ってもらわなくちゃいけない。

アメリカのほうを知っていますよ。大統領が私みたいな個人に、第二次世界大戦の惨禍を厳粛に受け止めてというメッセージが届きました。来年、皆様方にお見せしますけれども、個人の私にくれるくらいです。だから、認知しているんですよ。ですから、声をかけるべきだと思います。

本当に体験者の者たちも日に日に亡くなっていきます。ですから、今のうちですから聞いてください。聞かせてあげてください。そうしていただきたいと思えます。もう90近い人たちがみんな頑張っていますから、どうかその人たちの意見を聞いて、話を聞いてあげてほしいと思えます。

それから、総理大臣は言えば出てくると思えますから、必ず言ってください。私も参加しますから、総理に伝えたいと思えます。

それから、アメリカ大使館も中国大使も誰でもみんな出席してくださると思えます。そ

れでなかったらメッセージをちゃんとよこすと思います。私個人にくれるくらいなんですから、なぜ東京都に来ないのかなと思いました。

私は紛争のとき、イスラエルの孤児の子の里親を20年間やりました。20年間やって、また紛争が起きて行方不明になってしまいましたけれども、小さな赤ちゃんの里親をやって20年です。でも、今は悲しいかな、別れてしまいました。別れたというより、消息不明になってしまいましたけれども、少しでも役に立ちたいと思って、ずっと孤児の身で頑張り続けましたけれども、届かないなという気持ちです。

東京都のこのやり方は、第1回目から私は参加しました。一生懸命頑張ったつもりですが、声が届かないなど、本当に情けない。だんだん尻すぼみの感じですか。そう思います。小池都知事に、もっとちゃんと言ってほしいなと思います。国に言わなくちゃだめでしょうか。そう思いました。首都東京ですから、政府だってきちんと応えてくれるはずでございます。ですから、国に陳情しましょう。東京都として、東京都の委員としてみんな国に陳情したらどうでしょうか。瀬戸際です。今がちょうど機会でございます。そんな思いでいます。

言い過ぎたかもしれませんけれども、ぎりぎりの線で90近い私が申しています。

○川澄座長 ありがとうございます。それでは、皆様からの御意見を踏まえた上で準備を進めていきたいと思っております。

すみません。ちょっと時間の都合もございますので、続きまして議事の3、「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

○中村文化行政専門課長 それでは、議事の3について御説明いたします。

資料5の「東京空襲関連資料等のデジタル化について」という資料を御覧いただけますでしょうか。

都が保有しています東京空襲関連資料等につきましては、毎年開催しております東京空襲資料展において一部を公開しております。

しかしながら、資料収集や証言映像の製作から20年以上が経過し、今後劣化への対応が必要となってくると思います。

都民の平和に対する意識が高まっている今、戦争の記憶を風化させないためにも、資料の活用を進める必要があると考えております。

また、DX化の進展により、資料の保存や公開方法の選択肢が増えてきております。

そこで、都が保有している東京空襲関連資料等につきましてデジタル化に着手していきたいと考えております。

あわせて、証言映像につきましては、より広く活用していくために必要となる当事者の意向を確認していきたいと考えております。

なお、証言映像の公開につきましては、個人情報取り扱いや当事者の意向を踏まえ、慎重に検討してまいります。

事務局からの説明は以上でございます。

○川澄座長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問ございますでしょうか。

どうぞ。

○大山委員 質問というわけではないんですけれども、証言ビデオをより広く活用するという事は、本当にこの間も330人の方から証言ビデオをいただいて、証言していただいているのに、9人しか証言ビデオが公開されていないということについて、証言ビデオに参加した方はやはり聞いてほしいから証言してくださったわけですね。ですから、9人以外の方もちゃんと確認してということで、やっとその活動をするということで本当によかったと思います。重要な一歩だと思っています。ぜひ速やかに着実に進めていただきたいと思います。

あとは、空襲関連の資料もやはり平和祈念館をつくるから寄せてください、資料提供してくださいと、都民の皆さんが見てほしいと思って寄附していただいたわけですから、もちろん劣化しないように保存しているのかもしれませんが、劣化しないうちにちゃんと皆さんに見ていただく。もちろんデジタルで保存するというのは重要ですし、それは進めていっていただきたいのですけれども、常設で、年に1度3月10日の前後だけではなくて、やはり都民の皆さんが見る機会を、それから聞く機会をもっと広げていくことが重要だと思っています。それだけに、平和祈念館ができれば一番いいなということは実感です。

意見ということで以上です。

○川澄座長 ほかに、このデジタル化の件につきましてよろしいでしょうか。

○海老名委員 もう一回、たびたびすみません。

昭和21年、戦後すぐですね。全国に東京都の亡くなった人たちの祈念碑を建てたいということになりまして、姫路で大変全国からお金が集まったそうです。その頃で何十億というほど、戦後すぐですよ。その頃、まだ1円か2円の時代ですよ。それなのに十何億かな、その額が集まりまして、姫路城のすぐ脇のところに手柄山という山があります。手柄山は大きな塚になってございまして、二度と戦争が起こらないということで、刀を逆さまに刺しまして、塚に刀を刺したんですよ。日本刀の刀を刺したというような感じの立派な大きな塚があるんです。

そこに大体、亡くなった人の氏名が、東京大空襲ですよ。亡くなった人の名前がずっと書いてあるんです。それは手柄山にございます。それは大分前に皆さんにお知らせしましたけれども、でも皆さんもう忘れてしまわれて、誰もお参りに来る方もいない。

当時、名前の分かった遺体の名前がいまだに彫られています。そこは姫路城のすぐ近くなんですけれども、そういうところもあるんですけれどもね。本当に情けない。東京都は何もしなかったから、もう頑張って、頑張って、頑張ったんですけどね。もう情けない。だんだん尻すぼみになってきちゃって、本当に情けないと思います。

私はもう今回出るのが最後かなというような思いで出てまいりました。だから、申したいことを本当にお知らせしてからと思いました。本当にそんな気持ちです。

○川澄座長 本日は皆様から大変貴重な御意見を頂戴いたしました。御協力に感謝をいたします。

事務局のほうから何かございますか。

○蜂谷文化振興部長 委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席賜りまして、また御熱心に御検討いただきまして貴重な御提言をたくさん頂戴いたしました。本当にありがとうございました。

皆様からの貴重な御意見をもとに、来年3月10日の記念行事、またその他の実施に向けまして、しっかりと取り組んでまいりたい、準備を進めてまいりたいと考えております。

今後の予定につきましては、3月10日の式典の御案内につきましては、また1月頃、皆様のところにお届けしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○川澄座長 それでは、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。

これをもちまして「令和4年度東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を閉会いたします。

委員の皆様、御協力どうもありがとうございました。

午後4時25分閉会